



平成28年3月29日
都市局都市政策課
都市環境政策室

「平成27年度テレワーク人口実態調査」結果を公表

～在宅勤務の取組・工夫等の実態を把握～

国土交通省は、3月29日に平成27年度テレワーク人口実態調査のとりまとめ結果を公表します。

テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方です。平成27年度の実態調査では、そのうち自宅を就業場所とする「在宅勤務」に重点をおき、各企業等の取組や工夫等の実態を把握しました。

テレワークは、就業者のワーク・ライフ・バランスの向上を図りつつ、業務効率の向上を実現する柔軟な就業形態であり、この普及を通じて、少子・高齢化や災害時の危機管理等の社会問題の解決に向けた貢献ができるものと期待されています。

平成27年度は、自宅を就業場所とする「在宅勤務」に重点をおいた実態を調査し、①在宅勤務制度やセキュリティ対策等の勤務先における環境整備が在宅勤務定着への秘訣であること、②在宅勤務は、削減できた通勤時間を家族との時間や地域活動、趣味等に有効活用できるとともに、勤務時間の一時中断等の工夫により、その効果を向上させることができ、また、計画的かつ集中して業務が実施できることにより業務効率の向上にも寄与すること、③大雪などの悪天候時及び交通機関の麻痺等の際にも有効であることなどが事例等を通じて把握できました。

<本調査結果から得られたテレワークの実態（ポイント）>

① 勤務先における環境整備が在宅勤務定着への秘訣

- 勤務先における在宅勤務制度等やセキュリティ対策等、テレワークを実施する環境が整っている人の方が、在宅勤務のメリットを感じている人の割合が高く、在宅勤務を「増やしたい」傾向が高い。

(別紙P3、P5参照)

② 勤務時間のスライド等の工夫により、更に柔軟で効果的な在宅勤務が実現

- 在宅勤務により削減できた通勤時間の分、勤務時間を前倒ししたり、勤務時間の一時中断を可能とすることで、在宅勤務の効果を向上させる工夫を行っている事例がみられる。

(別紙P11～P15参照)

③ 在宅勤務は、通勤等の負担軽減や削減できた時間の有効活用だけでなく、業務効率の向上にも寄与

- ・テレワークを実施していない雇用者も含め、「通勤や移動の負担軽減」「自由時間の増加」をテレワークの効果と認識している人が多いが、在宅勤務を実施した雇用者は、これらに加えて「業務効率向上」を効果と認識している人も多い。

(別紙P 5、P 6 参照)

④ 在宅勤務は、突発的な事象への対応にも有効

- ・子供の急病等、台風や大雪などの悪天候時及び交通機関の麻痺等の際に、在宅勤務を実施した事例がみられる。

(別紙P 5、P 8 参照)

⑤ 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定(変更))における KPI*

- ・全労働者数に占める週 1 日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合は、2.7%。

(別紙P 18 参照)

*重要業績評価指標 (Key Performance Indicator)

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 都市環境政策室 高松、小松

電話 03-5253-8111 (内線 32243, 32246)、03-5253-8398 (夜間直通)

FAX 03-5253-1586